

大阪府地域医療介護総合確保基金(介護分)事業計画

平成 30 年度基金事業計画額 4,794,764 千円

Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)

(施設分小計)

4,346,961 千円

事業	事業内容	
施設整備分		1,998,687 千円
	地域密着型サービス施設等の整備	
開設準備・定期借地分		938,444 千円
	施設等の開設・設置に必要な準備経費	
	介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	
ユニット化改修支援等		1,409,830 千円
	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	

Ⅴ 介護従事者の確保に関する事業

(人材分小計)

447,803 千円

大項目	中項目	事業名	
基本整備			1,553 千円
	基盤整備	介護人材確保・職場定着支援事業 ・マッチング力の向上事業(地域関係機関との連携)	
参入促進			150,237 千円
	介護人材の「すそ野の拡大」	介護人材確保・職場定着支援事業 ・参入促進・魅力発信事業(職場体験事業) 介護の研修×おしごとチャレンジ事業(新規)	
資質の向上			280,582 千円
	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	介護人材確保・職場定着支援事業 ・職員の資質向上・職場定着支援事業(新規) (市町村主体の取組みを推進)	
	研修代替要員の確保支援	社会福祉施設機能強化推進事業 介護人材確保・職場定着支援事業 ・代替職員確保による実務者研修支援事業	
	地域包括ケア構築のための広域的 人材養成	認知症ケア人材育成事業 大阪ええまちプロジェクト 権利擁護人材育成事業	
	介護予防の推進に資するOT, PT, ST 指導者育成事業	介護予防活動普及展開事業	
労働環境・			15,431 千円
	勤務環境	おおさか介護かがやき表彰事業(新規)	

処遇の改善	改善支援	介護ロボット導入・活用支援事業(新規)
-------	------	---------------------

※主な事業について記載

平成29年度大阪府地域医療介護総合確保基金(介護分)取組状況

平成29年度基金事業計画額 7,149,766 千円

Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)

事業	事業内容	達成値
施設整備分	地域密着型サービス施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホームの整備 328 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3 か所 ・認知症高齢者グループホームの整備 7 か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 1 か所

V 介護従事者の確保に関する事業

大項目	中項目	事業名/達成値
基本整備	基盤整備	○介護人材確保・職場定着支援事業 ・マッチング力の向上事業(地域関係機関との連携) 〔・地域介護人材確保連絡会議の開催〕
参入促進	介護人材の「すそ野の拡大」	○介護職員初任者研修受講支援事業 〔・介護職員初任者研修の受講支援事業補助金交付者 1,710 人〕
		○介護人材確保・職場定着支援事業 ・参入促進・魅力発信事業(職場体験事業) 〔・職場体験日数 681 日 ・一般大学生、高校生向け職場体験バスツアー6回〕
資質の向上	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	○介護人材確保・職場定着支援事業 ・職員の資質向上・職場定着支援事業(介護人材キャリアパス支援事業) 〔・研修計画の策定支援: 40 事業所 ・研修主任の育成: 38 事業所〕
		○社会福祉施設機能強化推進事業 〔① 民間社会福祉事業者等資質向上研修(委託研修) ② 社会福祉施設職員等研修(補助研修)〕

		〈研修受講者計〉11,735 人 (①8,287 人、②3,448 人)
資質の 向上	地域包括ケア 構築のための広 域的人材養成	<p>○認知症ケア人材育成事業(大阪府)</p> <p>〔以下の研修を実施。〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 1 回実施(40 名) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 2 回実施(270 名) ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 2 回実施(1,037 名) ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回実施(206 名) ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 2 回実施(334 名) ・ 看護職員認知症対応力向上研修 1 回実施(95 名)
		<p>○権利擁護人材育成事業(市民後見人の養成等)</p> <p>〔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施市町より専門機関(※)へ委託実施しており ・ オリエンテーション(5 月～7 月) ・ 基礎講習(7 月～10 月、4 日間) ・ 実務講習(10 月～3 月、9 日間)・ 施設実習(4 日間) を行った。 ・ また、1 年を通して受任調整、活動支援を行った。 <p>※大阪府域(政令市除く)は大阪後見支援センター(大阪府社会福祉協議会)、大阪市は大阪市成年後見支援センター(大阪市社会福祉協議会)、堺市は、堺市権利擁護センター(堺市社会福祉協議会)</p> <p>〕</p>
労働環境・ 処遇の 改善	勤務環境 改善支援	<p>○介護人材育成確保支援事業</p> <p>〔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護人材の育成・確保・定着を図る取組みを自主的に実施する事業者の助成。 ・ 10 事業者の応募があり、選考委員会において選定後、8 事業者が事業を実施。 <p>〕</p>

※主な事業について記載